



第20号



こんにちは

発行 能美市民生委員児童委員協議会

編集 能美市民生委員児童委員協議会広報委員会

責任者 生田 絹代

能美市民生委員・児童委員です

～いつもあなたのそばにいます～



令和元年12月2日 委嘱状交付式の様子

あいさつ

能美市民生委員児童委員協議会

会長 生田 絹代

皆様こんにちは。昨年末の民生委員・児童委員の一齐改選により能美市では九十三名が、厚生労働大臣と石川県知事からの委嘱を受け、新体制が始まりました。市民児協の理事も一新、甚だ未熟な私が会長をお引き受けする事になりました。

宜しくお願いいたします。

さて、近年は民生委員・児童委員をお引き受け下さる方が、なかなか見つからず、町会長さんとはとても苦労していると聞きます。民生委員は大変というイメージが先走り、その先にある、やりがいとか喜びが表に出ていないような感じがします。人生の中でほんの少し民生委員・児童委員として地域のお役に立てるのも『あり』ではないでしょうか。

地域に暮らす皆様の『普段の暮らしが幸せでありますよう』日々活動が続けてまいります。これからの三年間、皆様方の暖かいご支援とご協力をいただきながら、私なりに一生懸命努めてまいります。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

わたしたちが地域の**民生委員・児童委員、主任児童委員**です

(任期:令和元年12月1日~令和4年11月30日)

氏名の下が担当地区です。

根上地区

地区会長

山崎 静男
山口町

村中 一美
赤井町

佐々木 いく子
西任田町

松上 正
五間堂町

西 清人
中庄町

宮崎 立子
福岡町南部

原 輝夫
福岡町北部

星山 勇蔵
西二口町

本多 清人
中ノ江町

中川 清典
高坂・根上町

毎田 雄一
下ノ江町

多々良 功博
下ノ江町サントウン地区

平田 良志乃
浜開発町

森 裕枝
大成町北部

中川 政則
大成町中部

西田 智子
大成町南部

佐々木 久美子
福島町北部

吉田 正美
福島町南部

工 香子
福島町中部

寺中 清美
吉原町

山本 孝治
吉原金屋町

鹿島 信也
大浜町東部

朝倉 裕樹
大浜町中部

竹田 頼子
大浜町西部

小谷 百合子
中町北部

玄田 博子
中町南部

中川 和美
浜町1~5班、9班

田中 知子
浜町6、7班

吉田 佳永子
道林町

根上地区主任児童委員

毛利 久美子
(浜小校下)

中村 忍
(浜小校下)

西 由起子
(福岡小校下)

辰口地区

地区会長

中村 三朗
宮竹町

畑 博
和佐谷町

高田 義孝
三ツ口町・長滝町

小梁 玲子
岩内町・筋生町

北村 國博
三ツ屋町

河原 隆
倉重町・出口町

北 眞由美
上開発町・下開発町

西田 悦子
荒屋町・高座町

阿部 多恵子
緑が丘1~3町内会

谷内 靖子
緑が丘4町内会

石当 敏章
緑が丘9~10町内会

南 盛二
松が岡

辰口地区主任児童委員

伊藤 洋子
(中央小校下)

宮田 雅子
(宮竹小校下)

前西 咲子
(和気小校下)

寺井地区

地区会長

生田 絹代
泉台町南、
中第1、中第2東

前田 恭秀
寺井町1・2区

石本 健治
寺井町3区甲・乙・十軒町

伊藤 政美
寺井町4・5・6区

吉田 則明
寺井町7・8・11区

大村 祐子
寺井町9・10区

太田 景子
寺井町12区

中西 登茂枝
小長野町

大嶋 芳江
大長野町1~4班

山崎 久範
大長野町5~8班

井川 昭信
小杉町

津田 康則
末信町

小坂 昌子
牛島町

富田 静香
佐野町西部

小坂 幸一郎
佐野町北部

橋田 真砂子
佐野町南部

荒田 幸子
泉台町西、中第2西

蔵 久美枝
湯谷町1~4区

松原 一美
湯谷町5~8区

東 四郎
石子町

吉田 久江
秋常町、末寺町

中 裕子
新保町

小西 佳美
栗生町1~3区、
5区(一部) 6区(一部)

佐々木 浩然
栗生町4、7区、
5区(一部) 6区(一部)

中西 紀三夫
三道山町

岩田 三代子
吉光町

小水 和子
東任田町

姫崎 実
緑町

寺井地区主任児童委員

森 義久
(寺井小校下)

前田 澄代
(湯野小校下)

西村 泰子
(栗生小校下)



●地区主任児童委員とは、児童の福祉に関して専門的に担当し、地区の民生委員・児童委員と連携する児童専門委員です。

民生委員。

児童委員活動を

振り返って!!



前能美市民生委員児童委員協議会 会長

山本 多津子(来丸町・山田町担当)

これ迄の様々な活動や、歩みを振り返り、楽しかった事、悩んだ事等、様々な取り組みや研修の中で、こんな支援方法や取り組みがあるのだと多くのことを学び、教えて頂きました。

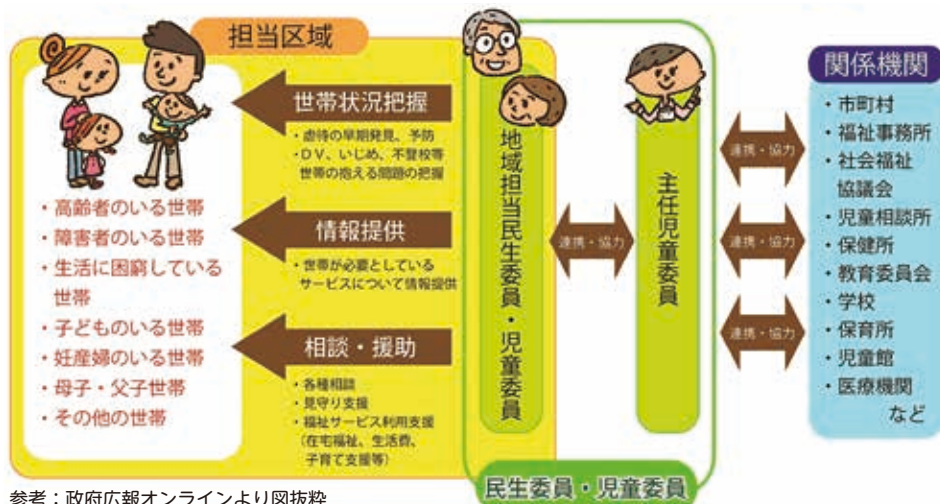
そうした中で、様々な思い出が込み上げ、走馬灯のように頭の中を駆け巡っております。『井の中の蛙、大海を知らず』この言葉のように、世間知らずであり、人の心の裏表を余り計ることの出来ないマイペースな私、年数を重ねることでの民生委員・児童委員の世界が大きく広がりました。多くの友人に出会い、皇居への参内の機会を頂いたことが、大きな財産であると感謝の気持ちで一杯です。

任命当初は、民生委員・児童委員は何をすればよいのか解らなくて暗中模索の出発でした。新しく任命された方、再任された方は、厚生労働大臣より委嘱を受けられた方々です。『助け合う心でつなごう地域の未来』このスローガンのもと、能美市に生まれて良かった、住み続けたいと願い、お互いに関わりつつ一層暖かい地域となりますよう、皆様の増々のご活躍をお祈り致しております。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から指名されます。

民生委員・児童委員自身が、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行います。また、主任児童委員は、関係機関と区域担当の児童委員との連絡・調整や、活動に対して援助・協力する役割を担います。



参考：政府広報オンラインより図抜粋

問い合わせは

能美市民生委員児童委員協議会

●市・各地区事務局

(能美市社会福祉協議会内)

〒923-1121

能美市寺井町た8番地1

(市ふれあいプラザ内)

TEL (0761) 58-6200

FAX (0761) 58-6250

■ホームページアドレス

<http://www.nomi-shakyo.jp/>

民生委員・児童委員、主任児童委員は、『民生委員児童委員信条』『児童憲章前文』の理念を守り、活動に励んでいます。

民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んぜられる。
- ・児童は、よい環境のなかで育てられる。